

第54回インナーゼミナール大会

研究計画書

ゼミ名	岡田ゼミ	チーム名	チーム岡田
タイトル	障害者雇用の促進		
テーマ群	c) 公共経済 e) 産業・企業		
メンバー	給田 直人、上田 航輝、今中 健介、宮原 貫太、初田 然、猪越 大翔、横山 慎太郎		
研究計画内容	<p>【研究背景】</p> <p>現在の日本社会では、労働力人口の減少が大きな問題となっている。主な要因として、地方から都市への人口流出、少子高齢化、団塊世代の一斉退職が挙げられる。この問題の解決策の一つとして、障害者の社会参加が注目されている。多くの障害者が就業可能なスキルや能力を持っているにもかかわらず、就業機会が限られているのが現状である。障害者雇用促進法では、一定規模以上の企業に対し、障害者を法定雇用率以上雇用することが義務付けられている。しかし、法定雇用率を達成していない企業も多く、障害者が安定して働ける環境整備も十分ではないのが課題である。</p> <p>【研究内容】</p> <p>まず、障害者雇用促進法とはどのような法律であるかを調査し、その内容と現状を明確にする。また、現在の障害者雇用促進法だけでなく、障害者雇用に関する歴史的な背景を調べ、これまでに実施された政策がどのような効果をもたらしたか、またどの政策が有効であったかを検討する。これにより、現在の法制度の改善点を浮き彫りにするとともに、その課題を具体化することができる。さらに、これらの課題に対して適切な解決策を提案し、障害者がより働きやすい環境を整えるための具体的な方策を模索していく。</p> <p>【期待される効果】</p> <p>障害者雇用促進法が普及することで、さまざまな効果が期待される。まず、障害者の雇用機会が増えることで、労働者不足の解決に繋がり、労働力人口の拡大が見込まれる。また、障害者が経済的に自立し、生活の質が向上することで、社会的な孤立感の軽減や自己肯定感の向上が期待される。企業にとっては、多様な人材を取り入れることで、技術革新が促進され、生産性向上にも寄与する。また、障害者の社会参加が進むことで、偏見や差別が減り、包摂的な社会の実現が望める。</p> <p>【参考文献】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 障害者雇用促進法の概要 厚生労働省 (mhlw.go.jp) (最終閲覧日：2024年10月16日)・ 総務省 地方公務員制度等 障害者雇用関係 (soumu.go.jp) (最終閲覧日：2024年10月16日)		